

「Y-Room 対応物件向けの各長期契約プラン」に関する重要事項説明

この度は、YCV サービスにお申し込みいただきまして、誠にありがとうございます。

本書は、「Y-Room 対応物件向けの各長期契約プラン」(以下、「長期契約プラン」といいます。))に関して、お客さまにご確認いただきたい事項を説明しております。下記内容につきましてご一読いただき、『YCV サービス重要事項説明書』(以下、「重要事項説明書」といいます。))と「申込書控え」または「お申込内容確認書」および、ご契約後に交付される「ご契約内容のご案内」(以下、「契約締結後書面」といいます。))とあわせてご確認くださいようお願いいたします。

□ Y-Room サービスについて

1. Y-Room サービスは、オーナー/管理会社さま(以下、「オーナーさま」といいます。))と当社の集合住宅一括契約のプランに基づき、お客さまに提供されるサービスです。
2. オーナーさまが集合住宅のプランを変更または解除された場合、お客さまが利用しているサービス内容やご利用料金などを同条件で継続できない場合があります。その場合、集合住宅のプラン変更または解除後にお客さまがご利用いただけるサービスのいずれかへ変更手続きをいただければサービスをご継続いただけますが、お手続きがされない場合、当社からお客さまへ事前通知の上、お客さまの契約を解除させていただきます。なお、集合住宅のプラン変更時に、主にサービス内容またはご利用料金の点でお客さまに不利益がなく、よりよい条件でご利用いただけるサービスがある場合には、オーナーさまの契約変更月の翌月から自動的にお客さまのサービス内容またはご利用料金を変更します。

□ ご契約の長期契約プラン・月額利用料金について

1. 長期契約プランは、オーナーさまと当社の集合住宅一括契約のプランに基づき提供されます。
2. ご契約の長期契約プランを構成する各サービス(以下、「対象サービス」といいます。))・月額利用料金につきましては、「申込書控え」または「お申込内容確認書」とあわせて、ご契約後に交付される「契約締結後書面」をご確認ください。お電話にてお申し込みいただいた場合は、ご契約後に交付される「契約締結後書面」をご確認ください。
3. YCV TV フレックスを含む長期契約プランの場合、動画配信サービスのNetflix ベーシックプランまたはディズニープラスより1つをご選択いただけます。Netflix をご選択の場合、月額利用料金に追加の利用料が必要となります。追加利用料金は「Netflix ベーシックプラン 273 円(税込 300 円)」、「Netflix スタンダードプラン 637 円(税込 700 円)」、「Netflix プレミアムプラン 1,273 円(税込 1,400 円)」となります。ディズニープラスをご選択の場合、月額利用料金に追加で 482 円(税込 530 円)が必要となり、かつプレミアムプラン以外のプランをご利用いただくことはできません。

□ ご契約条件

本書および、当社が加入契約約款等別に定めるご契約に関する条件にご同意の上、重要事項説明書の「長期契約プランの契約期間・契約解除料金について」に記載の契約期間、同一名義、同一回線にて、ご契約の長期契約プランを契約解除、利用の一時中断をせずに継続して利用される方。

□ サービス開始日、ご利用料金について

1. ご契約の長期契約プランにおいて、すべての対象サービスの提供を開始した日がサービス開始日となり、ご契約の長期契約プランのご利用料金が適用されます。対象サービスの設置工事日が異なる場合、サービス開始日までのご利用料金は下記のとおりです。
・設置工事日翌日または、開通日翌日からサービス開始日までの基本料金およびオプションサービス利用料金を合算した金額(日割り計算となります)。
※ご転居先でもご契約の長期契約プランをご契約いただく場合:ご転居先ですべての対象サービスの提供を開始した日がサービス開始日となります。
*1 お客さまご自身で機器の設置を行う場合、サービス開始日は機器の配送完了日となります。
*2 お客さまご自身で機器の設置を行う場合、設置工事日は機器の配送完了日となります。

□ 契約期間について

<Y-Room 特別プラン以外の場合>

1. 契約期間は、ご契約いただく長期契約プランによって異なります。詳細は、重要事項説明書の「長期契約プランの契約期間・契約解除料金について」をご確認ください。

2. お客さまから契約更新月および契約更新月の前月にお申し出がない限り、同ご契約条件での自動更新となります。
3. サービス提供開始月は、サービス開始日を含む月となります。
4. 契約更新月は、契約期間が1年の場合はサービス提供開始月の1年後当月、契約期間が2年の場合はサービス提供開始月の2年後当月といたします。
5. 契約満了日は、契約期間が1年の場合はサービス提供開始月の1年後前月末、契約期間が2年の場合はサービス提供開始月の2年後前月末といたします。

(ご参考例:2025年4月1日がサービス開始日で、契約期間2年の場合)

サービス提供開始月は、2025年4月となります。

契約更新月は、2027年4月となります。2027年3月1日から2027年5月31日までにお客さまからのお申し出がない場合は、更新開始日を2027年4月1日とした2年間の自動更新がなされます。以降、同様の取り扱いとなります。

契約満了日は、2027年3月31日となります。自動更新した場合、2回目の契約満了日は、2029年3月31日となります。

以降、同様の取り扱いとなります。

<Y-Room 特別プランの場合>

1. 契約期間は、サービス提供開始月から最初の2年間(24か月)とし、お客さまから契約期間内にお申し出がない限り、サービスは自動継続とさせていただきます。2年単位での契約期間の自動更新はありません。
2. サービス提供開始月は、サービス開始日を含む月となります。
3. 契約満了日は、サービス提供開始月の2年後前月末といたします。

□ 契約解除料金について

1. 以下の場合、契約解除料金が発生いたします。

<Y-Room 特別プラン以外の長期契約プランの場合>

- (1) 更新後を含む契約期間の途中でご契約の長期契約プランを解除される場合。
- (2) 更新後を含む契約期間の途中で当社が行う解除(料金未納に伴う強制解除など)が生じた場合。
- (3) 更新後を含む契約期間の途中でご契約の長期契約プランで提供するサービスのいずれか、もしくはすべてのサービスを解除(料金未納に伴う強制解除など当社が行う解除を含みます。)、またはご利用の一時中断をご希望される場合。
※ご契約の長期契約プランのいずれかの契約変更を行った際にも発生する場合がございます。

<Y-Room 特別プランの場合>

- (1) 契約期間の途中でご契約の長期契約プランを解除される場合。
- (2) 契約期間の途中で当社が行う解除(料金未納に伴う強制解除など)が生じた場合。
- (3) 契約期間の途中でご契約の長期契約プランで提供するサービスのいずれか、もしくはすべてのサービスを解除(料金未納に伴う強制解除など当社が行う解除を含みます。)、またはご利用の一時中断をご希望される場合。
※ご契約の長期契約プランのいずれかの契約変更を行った際にも発生する場合がございます。

2. 以下の場合、契約解除料金が発生いたしません。

<Y-Room 特別プラン以外の長期契約プランの場合>

- (1) 契約更新月および契約更新月の前月に、ご契約の長期契約プランで提供するサービスのいずれか、もしくはすべてのサービスの解除のお申し出をされる場合。
- (2) ご転居先でも YCV サービスをご利用になる場合。
- (3) お住まいの集合住宅が Y-Room 対応物件でなくなった場合。
- (4) 初期契約解除制度が適用となった場合。

<Y-Room 特別プランの場合>

- (1) 契約期間満了日以降に、ご契約の長期契約プランで提供するサービスのいずれか、もしくはすべてのサービスの解除のお申し出をされる場合。
- (2) ご転居先でも YCV サービスをご利用になる場合。
- (3) お住まいの集合住宅が Y-Room 対応物件でなくなった場合。
- (4) 初期契約解除制度が適用となった場合。

3. 長期契約プランを契約される場合は、当社から書面にて、契約更新月の前月に更新月のお知らせをいたします。また、当社からの書面ににつきましては、それ以外にも重要な情報が含まれておりますので、あわせてご確認ください。※Y-Room 特別プランを除く。
4. ご契約の長期契約プランにより、契約解除料金が異なります。詳細は重要事項説明書の「長期契約プランの契約期間・契約解除料金について」をご確認ください。

□ サービス解約について

【重説】Y-Room 対応物件向けの各長期契約プラン

1. いずれかのサービス提供を解除した場合は、サービス提供を解除した日(以下、「サービス解除日」といいます。)までの期間について、ご契約の長期契約プランの料金を適用いたします。

□ その他注意事項

1. ご契約の長期契約プランのご契約につきましては、1契約ごとに1台、1回線限りとさせていただきます。
2. ご契約の長期契約プランでご提供するサービスのいずれかのサービスが技術的にご提供できない場合はご契約をすることはできません。
3. ご契約時には、当社が別に定める工事費など、ご解約時には撤去費などをお支払いいただきます。
4. 料金未納に伴う強制解除等、当社が行うサービスの解除が生じた後に、再度、サービスのご利用をご希望される場合は、新たにご契約が必要となりますので、当社コールセンターまでご連絡ください。
5. お客さまのお申し出による解除の場合も上記 4. と同様になります。
6. オーナーさまが集合住宅のプランを変更または解除された場合、契約締結後書面に記載の条件と同条件(サービス内容・ご利用料金など)で継続できない場合があります。あらかじめご了承ください。

※本書の表示価格は、原則税抜価格と税込価格を記載しております。税込価格の場合は、消費税および地方消費税が含まれます。また、弊社システムの都合上、記載の税込価格と実際の請求金額で最大数円のずれが生じる場合があります。

以上
内容現在 2025 年 5 月 1 日
横浜ケーブルビジョン株式会社
0120-595-775(受付時間 AM9 時～PM5 時)